

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 エステールホールディングス株式会社

【英訳名】 ESTELLE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雅史

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03 - 5777 - 5120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 河合 瑞人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03 - 5777 - 5120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 河合 瑞人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	4,248	6,418	27,963
経常利益又は経常損失() (百万円)	868	256	406
親会社株主に帰属する 四半期純損失()又は 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	807	158	306
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	830	109	264
純資産額 (百万円)	13,017	13,698	14,108
総資産額 (百万円)	34,064	35,675	33,775
1株当たり 四半期純損失金額()又は 当期純利益金額 (円)	76.02	14.91	28.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	37.8	38.0	41.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第63期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期第1四半期連結累計期間及び第64期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響については、「2 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績の状況」に記載したとおりであります。今後の状況によっては当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチン接種が進んだものの、感染症の長期化により断続的に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出され、企業収益や個人消費は十分に回復せず、経済活動の抑制が継続するなど、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社事業におきましても新型コロナウイルス感染症の再拡大により、一部商業施設の臨時休業や営業時間の短縮など事業活動が大きく制限されました。

このような環境の中、当社グループは、人材育成、商品力の強化、構造改革に取り組み、顧客と従業員の安全、安心の確保を最優先課題と捉え、感染防止を徹底してまいりました。営業面におきましては、巣ごもり需要の拡大に対応した通信販売のさらなる拡充や、顧客の購買回復に向けた販売促進を積極的に展開するとともに、経費面におきましては、全社的なコストの抜本的な見直しや、政府の各種支援策を最大限活用することにより、収益の確保と雇用の維持にグループ一丸となって注力して参りました。

このような環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、新型コロナウイルス感染症の再拡大とそれに伴う店舗休業などにより、64億18百万円(前年同期比51.1%増)となりました。営業損益は、店舗休業に伴う家賃や人件費等の減少などがありましたが、固定費負担等を補うには至らず3億35百万円の損失(前年同期は8億52百万円の損失)となり、経常損益は、海外子会社における為替差益の増加などにより2億56百万円の損失(前年同期は8億68百万円の損失)となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、新型コロナウイルス感染症に関連した特別損失などにより1億58百万円の損失(前年同期は8億7百万円の損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

宝飾品

外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下に伴う時短営業および一部店舗の休業などもありましたが、前年同期に比べ対象地域が減少したことから売上高は前年同期を上回りました。その結果売上高は、53億80百万円(前年同期比53.9%増)となり、セグメント損益は2億84百万円の損失(前年同期は7億55百万円の損失)となりました。

眼鏡

外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下に伴う時短営業などもありましたが、売上高は5億58百万円(前年同期比21.8%増)となり、セグメント損益は2百万円の損失(前年同期は0百万円の利益)となりました。

食品販売・飲食店

外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の継続とそれに伴う時短営業などにより4億78百万円(前年同期比63.5%増)となり、セグメント損益は49百万円の損失(前年同期は1億0百万円の損失)となりました。

当四半期における当社グループの主な店舗展開は以下のとおりです。

セグメント	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店
会社名	As-meエステール(株)	キンバレー(株)	エステールホールディングス(株)
前期末店舗数	368	64	30
新規出店	7	3	
閉店	3		
当四半期末店舗数	372	67	30

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の337億75百万円より18億99百万円増加し、356億75百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加14億14百万円及び商品及び製品などの棚卸資産の増加5億72百万円と、受取手形及び売掛金の減少3億68百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末の196億67百万円より23億10百万円増加し、219億77百万円となりました。主な増減は、長期借入金の増加18億36百万円及び1年内返済予定の長期借入金の増加5億17百万円と、賞与引当金の減少2億12百万円及び支払手形及び買掛金の減少2億4百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の141億8百万円より4億10百万円減少し、136億98百万円となりました。主な増減は、剰余金の配当2億86百万円と親会社株主に帰属する四半期純損失1億58百万円などによる利益剰余金の減少4億69百万円などであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		11,459,223		1,571		1,493

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 831,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,606,700	106,067	
単元未満株式(注)	普通株式 21,123		
発行済株式総数	11,459,223		
総株主の議決権		106,067	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エステールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3番13号	831,400		831,400	7.25
計		831,400		831,400	7.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,376	9,791
受取手形及び売掛金	2,181	1,812
商品及び製品	10,368	10,643
仕掛品	1,544	1,523
原材料及び貯蔵品	2,673	2,991
その他	269	310
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	25,413	27,072
固定資産		
有形固定資産	2,448	2,533
無形固定資産	190	183
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,675	2,657
その他	3,049	3,230
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	5,723	5,886
固定資産合計	8,362	8,602
資産合計	33,775	35,675
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,202	3,998
1年内返済予定の長期借入金	3,628	4,146
未払法人税等	79	74
賞与引当金	427	214
その他	2,506	2,883
流動負債合計	10,844	11,318
固定負債		
長期借入金	6,485	8,322
役員退職慰労引当金	667	674
退職給付に係る負債	1,586	1,581
資産除去債務	71	68
その他	11	11
固定負債合計	8,822	10,658
負債合計	19,667	21,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,384
利益剰余金	9,613	9,144
自己株式	570	570
株主資本合計	13,999	13,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	51
為替換算調整勘定	72	27
退職給付に係る調整累計額	14	13
その他の包括利益累計額合計	35	10
非支配株主持分	144	157
純資産合計	14,108	13,698
負債純資産合計	33,775	35,675

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	4,248	6,418
売上原価	1,755	2,636
売上総利益	2,493	3,781
販売費及び一般管理費	3,346	4,117
営業損失()	852	335
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
受取手数料	4	5
為替差益		79
その他	5	1
営業外収益合計	14	89
営業外費用		
支払利息	8	9
為替差損	21	
その他	0	2
営業外費用合計	30	11
経常損失()	868	256
特別利益		
固定資産売却益	0	
受取補償金	28	
助成金収入	1 201	1 92
特別利益合計	229	92
特別損失		
店舗閉鎖損失	1	4
減損損失	44	2
関係会社整理損	1	
臨時休業による損失	2 422	2 76
特別損失合計	470	82
税金等調整前四半期純損失()	1,110	246
法人税等	302	91
四半期純損失()	807	155
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	2
親会社株主に帰属する四半期純損失()	807	158

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純損失()	807	155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	13	44
退職給付に係る調整額	8	1
その他の包括利益合計	23	45
四半期包括利益	830	109
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	831	112
非支配株主に係る四半期包括利益	0	2

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(他社ポイントの付与)

他社ポイント付与相当額については、従来は「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、売上高から減額しております。

(眼鏡セグメントにおける保証契約)

眼鏡セグメントにおける保証契約(ジュニアサポート)については、従来は契約時に収益認識しておりましたが、顧客の権利行使が見込まれる時期に変更しております。

(輸出売上)

海外子会社の一部において、従来は通関承認基準によって収益認識しておりましたが、船積日基準に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は27百万円減少し、売上原価は10百万円減少し、販売費及び一般管理費は11百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ5百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は24百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期特有の会計処理)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

当該支給見込額を助成金収入として特別利益に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

当該支給見込額を助成金収入として特別利益に計上しております。

2 臨時休業による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の休業を実施いたしました。

当該休業期間中に発生した固定費(賃借料・減価償却費・人件費等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の営業時間の短縮や休業を実施いたしました。

当該休業期間中に発生した固定費(賃借料・減価償却費・人件費等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	118百万円	122百万円
のれんの償却額	13	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	286	27円00銭	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月12日 取締役会	普通株式	286	27円00銭	2021年3月31日	2021年6月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	3,496	459	292	4,248		4,248
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,496	459	292	4,248		4,248
セグメント利益 又は損失()	755	0	100	855	2	852

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結財務諸表の営業損失()と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「宝飾品」及び「眼鏡」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を認識し、それぞれ、29百万円、15百万円を特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	5,380	558	478	6,418		6,418
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	5,380	558	478	6,418		6,418
セグメント損失()	284	2	49	336	1	335

(注) 1. セグメント損失()の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結財務諸表の営業損失()と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「宝飾品」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を認識し、2百万円を特別損失に計上しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更等)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「宝飾品」の売上高が10百万円減少し、「眼鏡」の売上高が16百万円減少、セグメント損失が5百万円増加し、「食品販売・飲食店」の売上高が0百万円減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

収益認識の地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店	
日本	5,248	523	478	6,251
ベトナム	132	35		167
顧客との契約から生じる収益	5,380	558	478	6,418
その他の収益				
外部顧客への売上高	5,380	558	478	6,418

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	76円02銭	14円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	807	158
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	807	158
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,627	10,627

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月12日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	286百万円
1株当たりの金額	27円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月11日

エステールホールディングス株式会社
取締役会 御中

爽監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝 沼 彩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板 垣 善 昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステールホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステールホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。